

# 上野総合市民病院で一緒に働きませんか 看護師・介護福祉士募集



【問い合わせ】 ○上野総合市民病院病院総務課 ☎ 41-0065 FAX 24-1565 ✉ byouin-soumu@city.iga.lg.jp  
○上野総合市民病院看護部 ☎ 24-1111 FAX 24-1565 ✉ kango@iga-med.jp

## 看護師・介護福祉士募集

### 【募集人数】

- 看護師：10人程度
- 介護福祉士：5人程度

### 【応募資格】

- 看護師：  
昭和50年4月2日以降生まれで、看護師免許を持っている人または採用予定日までに取得見込みの人で、夜間勤務を伴う交代制勤務ができる人
- 介護福祉士：  
昭和50年4月2日以降生まれで、介護福祉士資格を持っている人または採用予定日までに取得見込みの人で、夜間勤務を伴う交代制勤務ができる人

### 【採用予定日】

8月1日、9月1日、10月1日、12月1日、令和7年2月1日、4月1日

### 【勤務条件・賃金】

市の条例・規則による。  
※前歴に応じた加算措置や諸手当があります。  
※託児所がありますので、子どもがいる人も安心して勤務できます。

### 【勤務場所】

上野総合市民病院

### 【選考方法】

作文・面接

○試験日：6月7日、7月5日、8月2日、10月4日、12月6日、令和7年2月7日

※時間などは応募者に後日お知らせします。

### 【応募方法】

「伊賀市職員選考採用試験受験申込書」を持参または郵送（簡易書留）で下記まで。申込書は上野総合市民病院にあるほか、ホームページからダウンロードできます。

### 【応募期限】

各試験日の14日前の午後5時15分まで（土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く。）

※必着

### 【応募先・問い合わせ】

病院総務課



看護師 介護福祉士

## 病院で働く介護福祉士の職場体験

【と き】 7月2日(火) 午前9時～正午

【と ころ】 上野総合市民病院

### 【内 容】

交流会、病棟実習（看護補助者業務体験）

※託児が必要な人は、申し込み時にお申し出ください。

【対象者】 介護福祉士資格取得の人

※令和7年3月末までに取得予定の人も参加できます。

### 【申込方法】

住所・氏名・年齢・電話番号を下記まで

### 【申込期限】

6月24日(月)

### 【申込先・問い合わせ】

看護部



## ナースのためのカムバックセミナー

【と き】 6月18日(火)・19日(水)

午前9時～午後3時

【と ころ】 上野総合市民病院

### 【内 容】

○1日目：

感染予防対策、看護技術（採血・点滴静注・血糖測定・吸引）、医療機器の取り扱い、救急蘇生法

○2日目：病棟実習（看護業務体験）

※託児が必要な人は、申し込み時にお申し出ください。

【対象者】 看護師免許取得の人

※令和7年3月末までに取得予定の人も参加できます。

### 【申込方法】

住所・氏名・年齢・電話番号を下記まで

### 【申込期限】

6月10日(月)

### 【申込先・問い合わせ】

看護部



	伊賀鉄道通学定期券 購入費助成金	公共交通通学定期券 購入費重点支援助成金
助成対象者	伊賀鉄道の通学定期券利用者すべて	伊賀市に住所がある人
対象の通学定期券	伊賀鉄道の通学定期券	公共交通(鉄道・バス等)の通学定期券 ※伊賀鉄道、高速バスなどは対象外
通学定期券の有効期間に4月1日から令和7年3月31日を含むもの		

伊賀鉄道伊賀線の利用促進と物価高騰による家計負担の軽減のため、公共交通機関の通学定期券購入費を助成します。左表のとおり2種類の助成があり、対象であればどちらも利用できます。(それぞれ申請が必要です。)

## 通学定期券購入費の半額を助成します

### 【助成金額】

対象となる通学定期券のうち、4月1日から令和7年3月31日の分の2分の1の額（100円未満切り捨て）有効期間にそれ以外の期間を含む場合には、対象期間分を日割り計算します。

### 【申請受付期間】

5月10日(金)～令和7年3月5日(水)  
※郵送の場合は当日消印有効  
※3月に定期券を購入するたため、申請期限に合わない場合は、必ず3月5日(水)までに交通戦略課に申し出てください。

### 【申請方法】

次の①から④の書類をすべてそろえ、郵送または持参で下記まで。持参の場合は各支所でも受け付けます。  
①申請書兼請求書（指定様式）  
②通学定期券の写し  
③本人確認書類の写し（マイナンバーカード・運転免許証など公的機関が発行した現住所が記載されている身分証明書の写し）  
④振込先の口座情報がわかるものの写し（通帳・キャッシュカードなど）

【提出先・問い合わせ】 交通戦略課 ☎ 22-9663 FAX 22-9694 ✉ koutsuu@city.iga.lg.jp



## 移住促進空き家取得費補助金制度

移住の促進と空き家の積極利用を図るため、市外から転入し定住しようとする人が、市内の空き家を取得した際の費用の一部を補助します。

### 【対象者】

○空き家を取得した市外からの転入者で、転入日から過去3年以内に伊賀市に住居登録がない人（補助金を申請しようとする日の属する年度の4月1日から起算して5年以内に転入した人）  
○取得した空き家に5年以上で住することを誓約する人  
○申請日において登記完了日から1年以内であること  
○住宅の所有権が2分の1以上であることが確認できる人  
※この他にも補助を受けるための要件があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

### 【補助金額】

※予算の範囲内で補助します。  
○空き家購入代金（建物部分）の2分の1以内  
※上限30万円、千円未満切り捨て

○18歳未満の2親等以内の親族と同居する場合と、伊賀流空き家バンク制度を利用する場合は、それぞれ5万円加算します。伊賀流空き家バンク制度については空き家対策室（☎22・9676）へお問い合わせください。

### 【申請方法】

本庁または各支所に申請書を提出。申請書は市ホームページからダウンロードできます。

### 【申請期間】

6月3日(月)～令和7年2月28日(金)



【提出先・問い合わせ】 地域創生課 ☎ 22-9680 FAX 22-9672 ✉ chisou@city.iga.lg.jp

